

令和6年度 八戸市立市民病院 看護職員の負担軽減対策

1. 基本的な考え方

良質な看護を継続的に提供するため、看護師の負担を軽減し、看護師の確保に努める。
対策に当たっては、看護師の勤務環境改善を進め、看護師が看護業務に専念できるための看護補助業務の拡充、関係職種間の役割分担を見直し、効率的な業務運営を目指す。

2. 勤務環境改善

下記の通り勤務環境改善を実施してきた。

①育児・介護との両立を支援する勤務形態の実施

- ・法定の産前産後休暇の他、育児休業・部分休業を導入している。また、育児・介護のための夜勤専従の希望も取り入れている。

②手術室の日直・夜勤の見直し

- ・休日及び夜間の臨時手術件数の増加に伴い、令和2年度に手術室の日直、夜勤を見直した。日直については業務内容がその範囲を超えている現状があり、日勤へ変更した。また、夜勤については、平日を2名に増員した。

③会議・研修時間の見直し

- ・看護局委員会の開催回数、活動の見直しを行い、勤務時間内で取り組める内容に縮小している。また、院内研修ではオンデマンド研修を活用し、講師など指導者の負担軽減にも取り組んでいる。

④看護基準、看護提供方式の見直し

- ・平成31年度に、看護提供方式をPNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）に変更、令和2年度に「看護基準」を見直し急性期病院としての当院の看護基準を提示した。これらのことから、看護の質向上が図られる他、超過勤務の削減などの副次的効果に期待している。

今後の方針

引き続き、上記について継続し、さらに働き続けられるような勤務環境を整えていく。

3. 看護補助業務の拡充

下記の通り看護補助業務の拡充を実施してきた。

① 看護助手の増員、事務作業補助助手の採用

- ・夕方からの患者見守り、患者搬送などの業務のために夜間の看護助手の配置を手厚くした。夜勤専従看護助手も増員し、8部署に配置している。
 - ・平成31年1月から、看護師長の事務的補助のために事務作業補助助手を採用し、令和6年4月現在8名を配置している。これにより、看護師長の時間外に行われていた事務的業務は減少してきている。

今後の方針

引き続き、看護補助業務の拡充をし、看護職員の負担軽減を図っていく。

4. 関係職種間の役割分担見直し及び協働の推進

下記の通り関係職種間の役割分担及び協働の推進を実施してきた。

- ・各部署に病棟薬剤師が配置となり、薬剤指導、持参薬確認、薬剤に関する相談などの業務を担っている。
- ・平成 29 年度から手術室へ臨床工学技士が配置され、現在 3 名配置、平成 30 年度には高圧酸素療法室へ 1 名配置、令和元年度からは透析室に 1～1.5 名配置となり、看護師と協働して業務を行っている。
- ・診療の補助行為の実践として、令和 2 年度に作成した「IV ナース育成プログラム」に沿って、静脈注射・輸血管理を安全に自立して実践できる看護師を育成している。
- ・26 名の特定行為研修修了者が活躍しており、令和 6 年度は 9 名が特定行為研修を受講している。特定行為研修修了者が活躍することで、患者に必要な医療をタイムリーに提供できるとともに、医師が治療に専念でき、協働が推進する。

今後の方針

引き続き、関係職種間の役割分担、協働を促進する。

また、下記について実施する。

- ・患者サポートセンターと、外来看護を充実させ、多職種と協働・連携しながら入院前から始める入退院支援を強化する。

○資料

1. 年度別看護職員数（各年度 4 月 1 日現在の人数）

年度	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
看護師	627	649	684	695	707	688	699	708	725	731	741
准看護師	6	6	6	7	5	5	6	6	6	6	6
看護助手	76	84	90	87	77	75	80	83	85	92	89
助手（補助者）				4	4	4	4	4	4	4	4
看護事務							13	13	14	15	11
総数	709	739	780	793	797	776	802	814	834	848	851

2. 年次有給休暇の平均取得日数

年度	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
取得日数	2.4	3.8	2.6	3.9	3.5	4.2	7.3	8.9	8.3	9.7	9.7